



認定NPO法人

 四葉のクローバー

事業報告書 2021年度



# 社会に巣立つ若者たちの自立を支援します

四つ葉のクローバーは、2013年に児童養護施設退所者や社会的養護の必要な子ども・若者を対象としたシェアハウス事業(住宅支援・生活支援)からスタートしました。

## 団体あゆみ



● 2013 4月 NPO法人四つ葉のクローバー設立  
6月 シェアハウス事業スタート  
設立記念フォーラム

読売新聞/毎日新聞/朝日新聞掲載

● 2014

ドリームライブ2014開催  
就労支援受け入れ  
(餃子屋竹の子内 現在終了)

読売新聞/えにし通信/月間福祉掲載

● 2015 ミニドリームライブ2015開催

京都新聞掲載

● 2016

ドリームライブ2016開催  
認定NPO法人認可  
自立援助ホーム認可  
四つ葉3周年記念イベント開催  
自立研究会スタート

毎日放送「VOICE」取材・放送  
毎日新聞/京都新聞掲載

● 2017 ドリームライブ2017開催  
四つ葉カフェ事業スタート(現在終了)

中日新聞/朝日新聞/読売新聞掲載

● 2018

ドリームライブ2018開催  
外部相談窓口開設(四つ葉カフェ内)  
※現在はマザーボードに移行

読売新聞/琉球新聞  
大津WEBニュース掲載

● 2019

ドリームライブ2019開催  
「竹の子」県内施設イベント出店  
高橋亜美氏 勉強会開催  
杉山春氏 勉強会開催  
ステップハウス事業の開始

NHK『関西熱視線』取材・放送

● 2020 公益社団法人社会貢献支援財団  
社会貢献賞 表彰

地域養護推進協議会「マザーボード」キックオフ 2021★  
就労支援プログラム実施(退所生対象)  
緊急シェルターの実施(退所生対象)

NHK総合『目撃につぼん』取材・放送

今年度はWAM助成金を活用  
させていただき、  
退所生のための緊急シェルター事業、  
働く一歩を一緒に体験する2週間の  
就労支援プログラムなどを  
新たに実施しました。

## 施設長挨拶

### 「四つ葉のクローバー」の 自立支援への取り組み

施設長 森本美絵



新型コロナウイルス感染の終息は、第6波の到来により、また遠退きました。高齢者の方から子どもたちにも感染が広がり、今なお猛威をふるっています。お亡くなりになられた方には、心からお悔やみ申し上げます。一日も早く、以前のように人々が笑い集える生活に戻ることを願っております。

こうした状況にあっても、「四つ葉のクローバー」の若者たちを支援・応援して下さる皆様に、心より感謝申し上げます。

当法人が公的な措置費で運営させていただくようになって、はや5年が経過しました。この間、「四つ葉のクローバー」を退所した若者は24人います。彼らは、様々な事情を抱えながらも(立ち止まることもあります)、前に向かって自身の人生を歩んでいます。

当施設では、自立への支援を次のように整備しています。まず、自立援助ホーム(夢コート9部屋)で支援スタッフと共同生活を始めます。次に、個々の自立度に応じて、当法人契約の賃貸の部屋(ステップハウス)に移り、定期的にスタッフの支援を受けて、擬似的な一人暮らしを体験します。この生活は、気軽さ・自由さのある快適さと引き換えに、地域への義務と責任を伴う不安と不便さを引き受けることとなります。個々の若者が歩む自立への道のりは多様ですが、一人暮らしをすることで、自分に向き合う機会も多くなり、個別の支援ニーズへの気づきもあり、スタッフは彼らと一緒に、必要とする知識・技術を身につけられるように支援していきます。また、もう一押し必要な若者には、「四つ葉のクローバー」を退所した後も、引き続き、定期的にスタッフが訪問等の支援をするサテライトハウス(みかん na カボス)を用意しています。若者たちは家賃等を負担し、定期のスタッフの支援を受けて共同生活を送ります。また、昨年7月に開設したマザーボードの2階で退所等した若者たちが集い近況報告等や会食・交歓の場として「若者食堂」を定期(月2回)に開催し、実家のように見守り続けられるようにしています。

このように「四つ葉のクローバー」は、個々の自立度に応じて、「いってらっしゃい」で始まり、「お帰りなさい」「おやすみなさい」で一日を終える安全で安心な環境をスタッフが提供する第1ステップから、職員の支援の下に自分で一日の生活を組み立てる第2ステップ、生活全てを自分で組み立てる第3ステップというように3つのステップを用意しています。様々な事情(不適切な生活環境等)の中で、抱えきれない重荷を背負ってやってくる若者がほとんどです。彼らが、安心・安全を実感するための環境と時間を保障していく必要があります。実家庭の中で、失われた子ども・若者の時間を取り戻し、次に進めるように私たちスタッフは、彼らの気持ち・意向を確認しつつ、支援していきたいと思っています。

若者の自立への歩みには、地域の皆様のご理解と温かいご支援が必要です。これからも、宜しくお願い申し上げます。また、現状においては、公的な措置費に加えて、民間の財団・企業等から各種助成金・寄付金等をいただいています。今後ともご支援の程宜しくお願い申し上げます。

# 社計的養護の現状と課題

国は、保護者のない児童、被虐待児など環境上養護を必要とする児童等を公的な責任として社会的に養育し保護しています。現在(令和3年3月末現在)、対象児童は、4万2千人います。彼らは、児童福祉施設(乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム)と里親等の家庭で暮らしています。彼らの委託時の家庭状況(表1参照)を見ると、虐待をはじめ、親の精神疾患など、非常に過酷な環境で暮らしていたことがわかります。

## II 委託(入所)時の家庭の状況

### 1 養護問題発生理由(里親、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、乳児院、ファミリーホーム、自立援助ホーム)

養護問題発生理由について、一般的に「虐待」とされる「放任・怠だ」「虐待・酷使」「棄児」「養育拒否」を合計すると、里親は全体の39.3%(前回37.4%)、児童養護施設は45.2%(前回37.9%)、児童心理治療施設は39.6%(前回50.0%)、児童自立支援施設は19.4%(前回41.7%)、乳児院は32.6%(前回27.1%)、ファミリーホームは43.4%(前回38.4%)、自立援助ホームは45.5%(前回35.6%)となっている。

表11 養護問題発生理由別児童数(主な理由)

	児童数							構成割合(%)						
	里親	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	乳児院	ファミリーホーム	自立援助ホーム	里親	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	乳児院	ファミリーホーム	自立援助ホーム
総数	5,382	27,026	1,367	1,448	3,023	1,513	616	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
父の死亡	126	142	1	5	3	14	10	2.3%	0.5%	0.1%	0.3%	0.1%	0.9%	1.6%
母の死亡	583	542	11	6	14	45	12	10.8%	2.0%	0.8%	0.4%	0.5%	3.0%	1.9%
父の行方不明	86	60	1	2	1	12	2	1.6%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.8%	0.3%
母の行方不明	362	701	8	5	40	51	9	6.7%	2.6%	0.6%	0.3%	1.3%	3.4%	1.5%
父母の離婚	74	541	2	25	43	52	13	1.4%	2.0%	0.1%	1.7%	1.4%	3.4%	2.1%
両親の未婚	*	*	*	*	84	*	*	*	*	*	*	2.8%	*	*
父母の不和	36	240	4	6	65	17	3	0.7%	0.9%	0.3%	0.4%	2.2%	1.1%	0.5%
父の拘禁	25	284	6	2	10	6	2	0.5%	1.1%	0.4%	0.1%	0.3%	0.4%	0.3%
母の拘禁	136	993	9	5	111	53	9	2.5%	3.7%	0.7%	0.3%	3.7%	3.5%	1.5%
父の入院	30	104	1	2	2	4	-	0.6%	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	-
母の入院	93	620	7	1	80	30	4	1.7%	2.3%	0.5%	0.1%	2.6%	2.0%	0.6%
家族の疾病の付き添い	9	29	0	0	6	-	2	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	-	0.3%
次子出産	13	60	0	0	7	3	1	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%
父の就労	50	579	3	0	24	19	2	0.9%	2.1%	0.2%	0.0%	0.8%	1.3%	0.3%
母の就労	78	592	2	5	87	30	2	1.4%	2.2%	0.1%	0.3%	2.9%	2.0%	0.3%
父の精神疾患等	27	208	4	2	6	6	2	0.5%	0.8%	0.3%	0.1%	0.2%	0.4%	0.3%
母の精神疾患等	675	4001	94	42	702	211	46	12.5%	14.8%	6.9%	2.9%	23.2%	13.9%	7.5%
父の放任・怠だ	68	544	6	21	30	24	10	1.3%	2.0%	0.4%	1.5%	1.0%	1.6%	1.6%
母の放任・怠だ	642	4045	112	72	474	184	44	11.9%	15.0%	8.2%	5.0%	15.7%	12.2%	7.1%
父の虐待・酷使	212	2,542	147	86	121	112	89	3.9%	9.4%	10.8%	5.9%	4.0%	7.4%	14.4%
母の虐待・酷使	291	3,538	228	57	188	113	76	5.4%	13.1%	16.7%	3.9%	6.2%	7.5%	12.3%
棄児	74	86	2	4	9	19	3	1.4%	0.3%	0.1%	0.3%	0.3%	1.3%	0.5%
養育拒否	826	1,455	46	41	162	205	58	15.3%	5.4%	3.4%	2.8%	5.4%	13.5%	9.4%
破産等の経済的理由	341	1,318	9	2	200	43	8	6.3%	4.9%	0.7%	0.1%	6.6%	2.8%	1.3%
児童の問題による監護困難	64	1,061	527	988	4	78	136	1.2%	3.9%	38.6%	68.2%	0.1%	5.2%	22.1%
児童の障害	12	97	39	19	35	18	13	0.2%	0.4%	2.9%	1.3%	1.2%	1.2%	2.1%
その他	407	2,480	82	42	144	113	76	7.6%	9.1%	7.0%	3.6%	4.5%	5.2%	4.3%
不詳	42	164	16	8	14	11	6	0.8%	0.6%	1.2%	0.6%	0.5%	1.4%	2.3%

注) \*は、調査項目としていない。

出典: 児童養護施設入所児童等調査の概要(平成29年2月1日現在) p.16  
表14 委託時の家庭状況

また、入所時の措置理由に記載がなくても実家庭において虐待経験のあった児童・若者も存在し、実際には児童福祉施設(乳児院は4割強)において6~8割の被虐待体験のある児童・若者が暮らしています。(表2参照)。

2 児童の被虐待経験の有無、虐待の種類（里親、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム）  
 「虐待経験あり」の割合をみると、里親で38.4%（前回31.1%）、児童養護施設で65.6%（前回59.5%）、児童心理治療施設で78.1%（前回71.2%）、児童自立支援施設で64.5%（前回58.5%）、乳児院で40.9%（前回35.5%）、母子生活支援施設で57.7%（前回50.1%）、ファミリーホーム53.0%（前回55.4%）、自立援助ホーム71.6%（前回65.7%）となっている。

また、里親、児童養護施設、乳児院及びファミリーホームではネグレクトが最も多く、その割合は65.8%（前回68.5%）、63.0%（前回63.7%）、66.1%（前回73.9%）、62.3%（前回63.6%）である。児童心理治療施設及び児童自立支援施設では身体的虐待が最も多く、その割合は66.9%（前回64.7%）、64.7%（前回60.5%）である。母子生活支援施設及び自立援助ホームでは心理的虐待が最も多く、その割合は80.9%（前回78.0%）、55.1%（前回38.9%）である。

表12 被虐待経験の有無及び虐待の種類

	総数	虐待経験あり	虐待経験の種類（複数回答）				虐待経験なし	不明
			身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待		
里親	5,382 100.0%	2,069 38.4%	629 30.4%	62 3.0%	1,361 65.8%	390 18.8%	3,028 56.3%	265 4.9%
児童養護施設	27,026 100.0%	17,716 65.6%	7,274 41.1%	796 4.5%	11,169 63.0%	4,753 26.8%	8,123 30.1%	1,069 4.0%
児童心理治療施設	1,367 100.0%	1,068 78.1%	714 66.9%	96 9.0%	516 48.3%	505 47.3%	249 18.2%	46 3.4%
児童自立支援施設	1,448 100.0%	934 64.5%	604 64.7%	55 5.9%	465 49.8%	330 35.3%	436 30.1%	72 5.0%
乳児院	3,023 100.0%	1,235 40.9%	357 28.9%	2 0.2%	816 66.1%	202 16.4%	1,751 57.9%	32 1.1%
母子生活支援施設	5,308 100.0%	3,062 57.7%	937 30.6%	124 4.0%	588 19.2%	2,477 80.9%	2,019 38.0%	201 3.8%
ファミリーホーム	1,513 100.0%	802 53.0%	365 45.5%	60 7.5%	500 62.3%	289 36.0%	576 38.1%	123 8.1%
自立援助ホーム	616 100.0%	441 71.6%	238 54.0%	48 10.9%	241 54.6%	243 55.1%	125 20.3%	48 7.8%

注）総数には、不詳を含む。

出典：児童養護施設入所児童等調査の概要（平成29年2月1日現在）p.17  
 表2—児童の被虐待経験の有無、虐待の種類

しかしこの他にも、多くの子ども・若者が施設等に措置されないままに地域で暮らしています。このことは、児童相談所による虐待相談対応件数（厚生労働省による速報値、令和2年1月現在）20万5029件と措置件数の隔たりから容易に推測できます。また、近年ニュースでも取り上げられるようになったヤングケアラーの存在も含めると、どれほどの子ども・若者が、心身の成長発達に大切な子ども・若者を犠牲にして、苦境の中で生活を強いられているかがわかります。

彼らの多くは、愛着形成やトラウマに起因する種々の課題を抱えています。これら課題を軽減し、自立に向かうに必要な安心・安全な日常生活、専門的な支援、時間の保障は、精神疾患等のケースに典型であるように一様ではありません。

現行の児童福祉法では児童養護施設等で生活する若者は原則18歳で自立するように求められています（ただし、延長措置もあり、最長22歳まで）。

ようやく、彼らが自立する上で困難な状況に対して、厚生労働省は（令和4年1月31日）、児童養護施設や自立援助ホーム等で暮らす若者への自立支援について、22歳までとする年齢を基準にした利用制限を行わない（対象年齢の制限を見直す）方針を固め、今国会で児童福祉法改正案に関連規定を盛り込むこととしました（2022年2月3日、中日新聞「自立支援、18際上限撤廃へ 児童福祉法改正で厚労省」より）。彼らの置かれた厳しい現状への理解が進み、その対応が進んできました。

若者の自立支援の困難さが、抱えきれないほどの課題を背負わされたことにあり、容易に自立への一歩を踏み出せないことが社会的に認識され法的にも整備されようとしていることがわかります。

個々の若者の置かれた状況について、地域の社会資源をはじめ、就労先企業等や地域住民への理解をはかる取り組みを、自治体や社会福祉協議会等と協働して施設等は、これまで以上に積極的に取り組むことが必要であると思います。

## 自立援助ホーム「シェアハウス・夢コート」

若者たちはシェアハウスを利用する際、ここを利用して自分が達成したい目標(就職や学業・貯金・生活面)などを一人ひとりが作成し、職員と共有しながら日々の生活に取り入れていきます。定期的な振り返りを行い、できたことやうまくいかなかったことを確認し、また生活の見直しを行っていきます。

食材の買い出しや自身での調理なども、シェアハウスで生活を始めてから自分でするようになったという若者も少なくありません。また、他の入居者に自分の作った料理をおすそ分けしたり、入居者同士リビングでゲームを楽しむ姿も見られます。



自炊の練習

屋上でBBQ♪



本格的なローストビーフができました。一つ一つの成功体験が生きる力になりますように。

今冬はよく雪が降りました。休みの日にびわ湖バレイへ♪



### 担当スタッフより

「今年度は、若者たちそれぞれがやりたいこと・挑戦したいことにスタッフが付き添い、達成する姿が多く見られました。四つ葉のクローバーでは若者がスタッフと喜び、楽しみを共有できる時間を大切にしています。」

## 施設内設備

各フロアに個室・トイレやお風呂、洗濯機、ミニキッチンが設置されています。

面談室では心理士との面談のほかに、若者が自習室として使うことも。

3階に共有のリビングがあり、夕食を食べたり、みんなで談笑したりしています。

真夜中会議などの入所者が集まるイベントもここで行われます。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利用者	3名	5名	6名	10名	9名	10名	8名	9名	9名
退所者	0名	0名	1名	6名	3名	5名	3名	3名	3名

シェアハウス利用人数推移(年度ごとの利用者人数と退所者人数)



共有のリビングや  
相談室、各個室の様子

## ★調理スタッフが作る夕食の一例紹介★

調理のスタッフが栄養バランスを考え用意しています。





## ステップハウスの活用

当ホームでの限られた入所期間(平均1年3か月)で虐待のトラウマなどのに対して十分な治療がしきれないままホームを卒業・一人暮らしに移行すると、虐待による精神疾患、またその事による就労の不安定さから生活困窮・社会的孤立に陥ると言った課題が出てきます。こうした現状において、当ホームで賃貸物件を用意し、退所前から一人暮らしの体験を積み重ねていく「ステップハウス事業」を2019年から始めています。



### ステップハウス体験後アンケート

#### Qステップハウス利用期間

10月~3月末(退所まで)

9月~3月末(退所まで)

#### Q利用中の勤務状況について

正社員

アルバイト

#### Q利用中の金銭状況について

貸付を受けなければ生活できなかった

余裕をもって生活出来た

#### Q水道、光熱費の把握について

自分がどのくらい使ってるか把握できた

#### Q利用して悪かった点(自身の改善点)

毎日湯舟浸かりすぎて水道代が高くなったこと

豪遊し過ぎた

#### Q利用して悪かった点(施設の改善点)

ご飯食べに行くの面倒に感じる

甘やかしすぎ

#### Q一人暮らしに必要な事

家事力、金銭感覚

お金

「僕は自分でゴミ捨てた事無いんで捨て方分からないんですよ！」と自信満々に部屋に溜め込む彼ら。そんな彼らから年末の大掃除を頼まれた時はゾッとしましたが、掃除をしようとする行動を起こした彼らの成長を感じる瞬間でもありました。

### 担当スタッフより

アンケートに「甘やかしすぎ」とあり、詳しく聞いてみると「飯も出るし、きれいな部屋にも住めて、俺次の物件探す時にレベル下げられへんで」と利用中の男子が言った。彼は金銭管理が苦手な急な支払いに困る事も多々あり、四つ葉への支払いを何度待ったか分かりません。そんな彼から四つ葉は当たり前だと思っていた衣食住の提供を「甘やかしすぎ」といった言葉が出るとは思いませんでした。彼は自分で生きていく力をつけてきたのだと実感しました。来年度から利用する後輩達はボロボロのアパートになるかもしれません(笑)



# 真夜中会議

真夜中会議は、毎月1回開催しています。入居している若者たちがここでの生活のことや卒業後について思っていること、不安に感じていることを話し合いました。卒業生を紹介して意見交流も図りました。真面目な話し合いの後は、談笑タイム♪

- 4月:今年度の真夜中会議の話合いの方向について
- 5月:メッセージムービーを作ろうという意見も
- 6月:卒業後の生活について
- 7月:管理栄養士講習を受けて



# 若者食堂

若者食堂は、本ホームを卒業した若者や施設を卒業した若者が集まって交流する場です。毎月1回、スタッフが夕飯を準備して若者たちを迎えます。食事をして交流すると同時に、若者たちの身近な課題をテーマに研修も行っています。外部講師を招いての勉強会は熱心に話を聞いています。研修会は真夜中会議メンバーも合同です。

- 8月:バーベキュー
- 9月:研修 デートDV・性暴力について  
辻由起子講師
- 10月:研修「性教育講座」清水美晴講師
- 11月:研修 性教育(パート2)  
辻由起子講師
- 12月:クリスマス会



9月研修会の様子

10月研修会の様子

- ★9月アンケート(抜粋)★
  - ・デートDVと虐待が重なった。
  - ・これからの人生に活かして行きたい。
  - ・自分と重なるところもあって考えさせられた。
- ★10月アンケート(抜粋)★
  - ・ずっと検査を受けたかったから実際受けようと思った。
  - ・男への怒りを思い出した。



11月研修会の様子

12月クリスマス会の様子

クリスマス会では総勢33名の参加がありました。毎年、ファミチキ先輩からクリスマスケーキをプレゼントしてもらいます。他にも多くのご寄付をいただきます





## アフターケア

四つ葉のクローバーでは、当シェアハウスを退所した若者たちを引き続きアフターとして『生活相談』『就労相談』『同行支援』などサポートを行っています。

今年度のアフターケアでは、退所した若者たちのつまづきとして課題に感じていた「緊急シェルター」と「就労支援」を軸に取り組みました。また、お金のまつわるトラブルや思いこんでいる税金の知識など、若者もスタッフも共に学ぶという機会を作りました。

### ◎緊急シェルターの確保と活用

#### ●背景

就職・進学し施設を退所しても自立した生活が困難になり、住む場所がなくなる・行き場を失う若者が増加傾向にあります。そうなった場合に緊急的に保護・住まいの確保が必要ですが、そうした社会的セーフティネットが少ない現状があります。

#### ●目的

緊急的シェルター機能を備えた住居の確保し、そこに専門相談員を配置、生活支援・就労支援を行い、生活の立て直しを図る支援を行う

#### ●実際の支援を通して

緊急シェルターの活用に伴い、改めて近い距離での支援を行う中で、対象の若者と話し合う時間の確保が出来るケースもあれば、引きこもってしまいこちらからの連絡に応じないケースなども起こりました。その中で若者たちが個々に抱える「生きにくさ」「つまづき」が何なのかを理解しどう支援を行っていくのか、個別の支援内容を施設として改めて検討する機会となりました。

NPO法人四つ葉のクローバー

### 就労体験プログラム

#### 『小さくステップを踏んでいこう』



「働く」について考え体験する2週間の就労体験プログラムがスタート！

◎研修で学ぶ

◎職場体験で学ぶ

◎自営業者から学ぶ

### ◎就労支援プログラム

#### ●背景

就職という状況になった時、若者たちにはフルタイムで働く・コミュニケーションをとるといったハードルがあり、出来る人から見るとなんでもない階段の1段目が、彼らからはものすごく高い1段目として写っている。

就職できない「0」か就職できる「1」ではなく、0と1の間にちっちゃいステップが踏める階段を用意してあげられることで、高いと感じてしまう1段目をしっかり登れるようにしてあげることが『1段を3段にプロジェクト』の主旨となります。

#### ●目的

就職の前段階として社会と関わる機会の提供を行い、就職へ向けたイメージづくりを行う・

#### ●コンセプト「ミルフィーユみたいな層をつくる」

#### ①本人の問題を解決するきっかけづくりプログラム(研修)

→一人一人が社会に適應できるための成長を図る(WS形式の研修として組み込む)

#### ②実際の企業の現場を知る(インターン)

実際の仕事内容・中の人を見る・通ってみる

→実際に社会がどう動いているのか、仕事はどう流れているかの企業体験

上記①②の研修のみ・インターンのみ、ではなく、期間が空いてしまうことがないよう①と②を細かく繰り返してミルフィーユの層のように積み重ねていくことでじわじわと体験のステップをつくる(行って振り返って行って振り返ってのサイクル)。

週5日を家から出る体験を作り、2週間連続プログラムを通して社会に適應できる体をつくっていく。



### 就労体験プログラムをうけてみて Eさん

「企業の見学初日に、企業さんとチョコレートを保管している倉庫を見せてもらった。その時の倉庫までの道のりで話したことが楽しかったです。仕事を頼まれたことが(頼られている感じがして)嬉しかったです。」

### 就労体験プログラムを2週間うけてみて U君

「あまりすぐに行動に移せないまま、仕事をしようと思うと怖くなって面接に行くのもしんどくなったりするから、体験することによって知っている人や仕事の内容が増えて心の準備ができるようになった。プログラムに参加して朝起きれるようになった。まずは就労体験に行かせてもらった企業での週1回のバイトからはじめてみたい。」



### 就労体験プログラムを2週間うけてみて Fさん

「自分の向いている職種が分からなかったが、座学も受けて人と話すことが好きというのを感じることができた。お客さんとたくさんお話が出来たのしかった。就労体験中に前からやりたかった別のバイトに挑戦してみたり、2週間の体験後にはバイトをはじめることができました。」



### 就労体験プログラムを2週間うけてみて H君

「自分が知らない職業を体験できるから楽しかった。2週間毎日職場に体験に行くんじゃなくて、キャリアカウンセラーの講習の日や、自営業の人の話を聞く日もあって面白かった。体験後にアルバイトを始めることができた。今は週5日働ける。」



就労支援を終えて(担当スタッフより)参加した若者全員が働くことへの「不安」を口にしながらも2週間のプログラムを最後までやりきりました。実際に体験した企業さんでアルバイトを始める若者や、体験終了後に自分でアルバイトを探し開始した若者もあり、理由を聞くと「やってみたらできたから」「できたことが自信になった」「これなら大丈夫と思えた」など、自ら小さなステップを自信に変えていく姿が見られました。

## ◎税金や暮らしのお金に対する研修

### ●背景

「年金って俺らの時代はもらえへんねやろ?」「払っても無駄やん」という若者たちの疑問や、投資など知識を正しく理解していないことで見舞われるお金のトラブルや基礎知識を若者とスタッフが共に学ぶ機会を研修として用意しました。





## 自立研修会

多様化した困難ケースに対応するため大津市子ども家庭相談課で長期に渡って相談業務を担当した社会福祉士の中島さんをスーパーバイザーとして招き、多角的視点を学びました。  
また、若者たちへの講座講師も数回に分けて担当くださった辻由起子さんも同席いただき、意見交換やスタッフが支援の中で抱えている課題や悩みを共有する機会となりました。



## 研修

令和3年11月26日・27日

アフターケア事業全国ネットワーク研修会

行政説明・情報共有・公演・アウトプット研修など2日間にわたって企画・開催

講師：胡内敦司さん(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 虐待防止対策推進室)

講師：高橋聡美さん(中央大学人文科学研究所 客員研究員)

令和3年12月4日～5日

テーマ「誰ひとり取り残さない～思いをカタチに～」

講師：山寺香さん 長瀬正子さん 影山秀人さん 小川素子さん 菊池清美さん 西田篤さん

テーマ「社会的養護当事者からの発信」

講師：THREE FRAGS(ブローハン聡さん、山本昌子さん、西坂來人さん)

研修をうけてのスタッフの感想

●他施設のスタッフの悩みが自分たちが抱えている内容と重なることもあり、「私だけじゃな

い」と共感できたことが嬉しい気持ちになった。

●講師の方の話や、データの共有などもしっかりとただけて勉強になった。

●他施設の職員さんとアウトプットし合う中で自分も試してみようと思える視点がもたら

他、施設内研修

子どもたちが18歳成人になり、お金の何に気を付けて行かなければならないか、また高校3年生の家庭科の時間で投資講座が始まっている時代の流れに合わせ、お金・投資やそれに付随する税金の話を理解するための研修を2回開催

「次世代に伝える投資との付き合い方」

「税金の話、奨学金の流れ&キャッシングローンの落とし穴」



スタッフ研修会の様子。税金・奨学金の流れなどスタッフがしっかり理解できるようにと開催。

講師の山寺さんは当法人のサポーターもして下さってます。

ACHA代表の山本昌子さんと四つ葉若手スタッフです♪



# マザーボードとの連携 Mother Board

滋賀県地域養護推進協議会



## ー 家でも職場でもない「自分」でいられるサードプレイス ー

滋賀県社会福祉協議会、滋賀県児童福祉入所施設協議会、県子ども青少年局等と協議を重ね、一滋賀ならではの地域養護一児童養護施設等を退所した若者を地域で支える「地域養護推進協議会」が2021年4月に発足しました。

四つ葉のクローバーでは、共同で若者食堂を企画し開催をしたり、当シェアハウス退所生のアフター支援を協働で行うなど、新たな連携をつくってきました。

## Mother Board は、こんな場所です。

滋賀県地域養護推進協議会

- 若者一人ひとりの困りごとを聞いて、解決にむけて一緒に考えます。
- 若者たちの居場所としてマザーボードを利用できるようにしています。  
(利用に際しては事前に電話かメールでご連絡ください)
- 困りごとの解決にむけて、地域の応援者を増やす活動をしています。

### アクセス

滋賀県守山市守山6丁目10-68

Tel. 077-582-2221

Fax. 077-582-2221

事務局は月～金曜日9:00～17:00の間開所しています。

相談等の利用は無料です。ご利用については、まずはお問い合わせ下さい。

(訪問等の業務で留守にしている事があります。)

# 多くのご支援 ありがとうございます

敬称略させていただきます

## 寄付及び物品寄付

酒井征夫 長野浅芳 下田義春 水野和幸 田中康之 善野益次 野村裕美 中島円実 西島悟司 大橋恭代 中村吉昭  
上里清美 高瀬博之 間宮崇弘 宅間厚 竹中佳子 國俊和子 市田茂広 小野寺章 糸数未希 (株)PAY FORWARD  
増田美南子 奥村芳弘 吉田里美 馬場幸子 山下弓 川勝邦夫 竹中明子 米倉しげ美 今井克己 井之上千穂 高田三代子  
尾崎佳世子 西山邦鋪 小西均 辻村進一 土谷貞雄 寺田静枝 竹中國弘 染谷清 青谷晴美 大田弘子 曾我昭彦  
藤井明德 佐藤幸恵 森恵子 藤井信昭 高橋謙二 青木和子 井上まゆみ 井上一子 前川順子 打田絹子 夫一龍 西山為人  
西山容代 西山為佐男 中西正喜 田中康之 中村美菜子 森栄二 中條絵里 森田紀美 横山あやか 藤木達広 杉田依嘉子  
桑原寛 斎藤真由美 (株)STYZ 杉本かずみ 奥剛 福島祥代 森田孝宏 竹内かよ子 原理恵 濱田寿子 LiCca 藤原朋子  
笹原未来 土橋由美子 森土香織 宮川玉青 奥野綾弓 渡辺愛子 増田由美 香りキリスト教会 川那辺守雄 ハヤカワサチコ  
佐伯昌美 曾我佐登子 橋本まい 平野耕三・ゆかり 鈴木奈緒美 早川幸延 大村金吾 山本信子 富田桂子  
キムチギャラリー 塚本佳子 岩本弘子 伊香平和 山口富士子 市川悦久 フードバンクびわ湖 降幡めぶき 黒崎隆一  
田宮かいち 村島久子 西原茂光 秋山怜史 クラブハリエ 岩田洋治 社会貢献支援財団

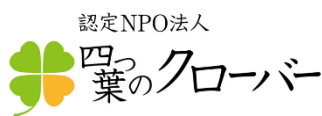
## 定期サポート

伊藤芳美 福本裕 松山ふじ子 山寺香 山田眞二 森田真菜 阿部修一 寺嶋豊 松井孝典 シンドフジ:長瀬正代 宮下明子  
國分麻里 中村一光 荒木恵美 高野朋子 南野彩子 南葉子 島田幸子 小野寺芙美子 金井直人 社)モンド:川本航平  
細谷卓爾 油藤商事(株):青山裕史 竹中國弘 西川直治 西川典子 田中真稔 上岡正直 曾我昭彦 大西由紀子 山崎政浩・泉  
長山弘範 カフェバード:南美幸 (有)クエストセブン:南清章 (有)タイム:水谷昇 中井智美 森垣ゆかり 松村美智子 山田容  
濱口裕美 (株)R&P:新井豊 西藤薫 奥美智子 美藤基子 竹中國弘 三浦清忠 平林博子 杉山健二 中嶋光男 小泉なお子  
平中繁一 今岡陽子 岩原和恵 宇田さと子 富田佳子 木村純代 西川允 森田恵美子 森田孝宏

## 一括サポート

(株)吉澤ステーブル (公)平和堂財団 広島HARTクリニック:向田哲規 黒崎隆一 酒井政夫・憲子  
東洋産業(株)京都工場 (株)グローバル:和田修

## 団体概要



### 【代表的な事業項目】

- ・生活に関する相談や就労援助に関する事業
- ・自立援助ホームシェアハウス事業
- ・四つ葉のクローバーサテライトハウス事業(みかんnaカボス)
- ・四つ葉アフターケア事業

## 【理事・正会員】

理事長 杉山真智子

理事 森重重則 久保憲二 伊藤五作 藤田健二 小川泰江 石見忠志 富永豊 森本美絵 打田絹子

監事 上里清美 寺嶋豊

## 正会員

寺嶋京子 上里真春 鈴木繁宏 山川勉 山川芳志郎 平井壽一 宮川啓子 松村睦子 山口浩次 山本剛 馬場善治 馬場とし枝  
柴原明美 山田容 宇田賢一 宇田さと子 嘉田由紀子 森田孝宏 新井英司 今井義定 奥野眞弓 宅間厚 黒田啓介  
平野耕三 平野ゆかり 杉山健二 福井寿美子 中井美幸 夫一龍 大久保友裕 高瀬博之 小野寺章 尾崎佳世子 谷村太  
坂下真樹子 小泉洋司 小川浩司 堀洋子 猪飼久雄 青木恵子 西山邦鋪 太田智真 高嶋裕子

## 団体正会員

(有)タイム:水谷昇 富田クリニック:富田耕彬 たちいり小児科医院:立入利晴 ひろたに医院:廣谷秀一  
(株)大産業:梅村忠生 (株)グローバル:和田修 すぎやま内科:杉山健二 (株)行動科学研究所:岩田洋治  
アルバ通信(株):柿添かおる (株)エフアイ:北野裕子 (株)ウッドソレル:堀洋子 中西医院:中西正喜  
元三フード(株):谷口剛 スターエンジニアリング(株):和田英幸

## 賛助会員

佐伯昌美 曾我昭彦 竹中國弘・美江子 伊香平和 太田宣子 守山包装(株):野村宗幸 井之上千穂 井上まゆみ  
森谷土地家屋調査士事務所 岩見行浩 大道有花 小島恵美子 山田宣宏 中村梨佳 西岡光春・悦子 菱川祐子 前川順子  
宮口ルミ子 市川悦久 小牧一美 倉橋春奈 吉田佐代子 間宮崇弘 原田勢津子 柿添かおる 高田三代子 漢正史  
近江八幡教会 石原愛子



シェアハウス・夢コートのロゴを作りました。

滋賀県は琵琶湖を中心にコハクチョウやユリカモメ、マガモ、ヒシクイ、カイツブリ、カルガモなどたくさんの渡り鳥の重要な飛来地となっています。

渡り鳥をはじめとする鳥の多くが群れで空を飛ぶ時にアルファベットのV字形で隊列を組むことがあります。これはエネルギーを節約してより長い距離を飛ぶためだといわれています。鳥は翼を羽ばたかせることで気圧の差が生じ斜め後方に揚力が発生し後続の鳥がその位置を飛ぶとエネルギーの消費を抑え体力の消耗を防ぐことができるそうです。そうやってチームで先頭を入れ替わりながらオオハクチョウは3,000km、コハクチョウは4,000kmも遠く離れたシベリアから、日本で秋冬を過ごすため約2週間かけて渡ってきます。空を見上げていますと鳥たちがグアーと大旋回している光景を目にすることがありますが、その時先頭を入れ替わっていることがわかっているそうです。鳥たちはシベリアと日本の間をノンストップで渡って来る訳ではなく、何度も中継地で休みながら渡っているのです。8年間NPOの先頭を入れ替わりながら有難いことに9年目をむかえることができました。先頭を飛んできたのはその時エネルギーを持つスタッフであったり、理事であったり、ボランティアであったり、時には子ども・若者が先頭を飛んで、四つ葉チームを引っ張ってきてくれました。

私たちはどこから来てどこへ向かって行くのかということをいつも考えてしまいます。渡り鳥は、自らの位置を、鳥の種類によりすべてではありませんが、風景などの目印、そこから発せられる低周波音などの音、におい、磁場、重力等から得ているようです。また、方位は、太陽の位置、光の偏光パターン、星、月などの位置、地磁気等といわれています。昼夜を問わず渡る鳥は、当然これらのものを見たり、聞いたり、感ずることが出来るわけです。また、渡りという行動は、渡らなければならないことは確かに本能です。しかしながら、渡る経路については、親や群れで渡ることにより、学習して渡るものです。ですから一度も渡ったことのない渡り鳥は、自分だけで渡ることは出来ません。

「自立援助ホームにたどり着いてくる青年たちのほとんどは、包帯の下の傷がかさぶたにもなっていない。痛いよ！という悲鳴のような不適応行動や、人間関係不調を一人で背負い、社会で孤独にもがいていた。虐待や不適切な関わりによって、脳に損傷があったり、発達の問題もあったりもする。

そして、失敗や不調、不適応、排除、拒否を散々経験して、絶望やあきらめという無気力も抱えてホームの生活を始める。関わること、打ち解けること、人を信じること、自分も人も大切にすることに課題がないわけがない。

だいたい、根本的に生まれてきたことへの納得ができていないのに、適応なんてできるわけがない。でも、回復をあきらめず、信じるからこそ、この仕事は成り立っている。

泥水の中の原石を探すように、目の前の青年の良いところを見つけ磨くしかない。」

若者たちは渡り鳥のように勇気をもって、飛んでいます。怪我をしたとしても仲間は決しておぼって飛ぶことはできません。しかし木陰や沼地で仲間の傷が癒えるまで待つことはできるのです。自分の力で生きていけるようチーム一丸となって飛び続けていきます。

3月、コガモやカイツブリ、四つ葉若者2名もそろそろ旅立ちの季節です。

どうか幸せな人生を生きてくれますようお願いしてやみません。

理事長 杉山真智子

寄付のお願い



「親元で生活できない」「金銭的な援助が見込めない」など、経済的理由で将来の選択肢を諦めてしまわないために四つ葉のクローバーを利用する若者の未来を応援する基金として設立しました。ご協力宜しくお願い致します。

Q 誰に使われるのでしょうか？

A 四つ葉のクローバーと関わりがあり、団体内会議である「自立研究会」で協議し認められた人に活用します。

Q どんなことに使われるのでしょうか？

A 進学(大学・短大・専門学校・職業訓練校など)の学費の一部／国家資格(保育士・美容師・調理師など)の免許や資格の受験料／自動車運転免許取得にかかる費用の一部／進学・就職に必要な物品の購入の一部(教科書・PC・スーツ)／自立のために必要な研修の費用など

Q 寄付にはどういう手続きが必要ですか？  
金額の指定はありますか？

A 右のQRコードから支援サイトにアクセスしていただけます。  
支援サイトでは1口1000円から金額をお選びいただけます。  
(毎月・今回のみの選択可／クレジット決済)

銀行口座から毎月引き落としをご希望の方は当法人へ問い合わせください。

銀行振り込みをご希望の方は下記口座までお願いします。

滋賀銀行 守山北支店 普通  
口座番号 543754  
口座名称 四つ葉のクローバー未来基金  
カナ表記 ヨツバノクローバーミライキン

### 基金利用の流れ

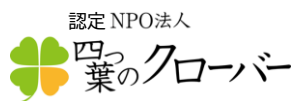
どのような理由で利用するかを、  
本人、スタッフ、その他関係者など  
と話し合います。

どれくらいの支援が適当か、四つ葉  
のクローバー自立研究会で協議し  
決定をします

資金利用の概要は、各年度の決算  
報告にて公開しています。



QRコードを読み込むと  
支援サイトに繋がります



発行 : 2022年4月

編集 : 認定NPO法人 四つ葉のクローバー

所在地: 滋賀県守山市守山2丁目15-25夢コート

電話 : 077-584-5688 または 080-6160-4280

URL : <http://yotubanokuroba2013.com/>

e-mail : [yotuba2013@gaea.ocn.ne.jp](mailto:yotuba2013@gaea.ocn.ne.jp)



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業